

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名：青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組の支援
目標を設定するに至った現状と課題
<p>(現状と課題)</p> <p>○本県では、第1号被保険者の要支援・要介護認定者のうち要介護区分1～5の者の割合が全国平均を上回っている。</p> <p>○新たに介護認定を受けた者の平均要介護度が全国平均より高く、要介護状態に至る前の取組が必要。</p> <p>(取組の方向性)</p> <p>第8期青森県介護保険事業支援計画（以下、すこやか自立プラン2021）では、市町村が実施する以下の取組を支援することとしている。</p> <p>○高齢者の閉じこもりやうつ予防、栄養改善などを目的とした効果的なフレイル対策実施</p> <p>○「つどいの場」などの交流の場や生きがいづくり</p> <p>○住民主体の「つどいの場」への医療専門職の関与、地域ケア会議や「つどいの場」等への理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の定期的な関与などの関係機関との連携体制の推進</p> <p>○介護予防や自立支援の理解促進</p>
取組の実施内容、実績
<p>1 「つどいの場」等の拡充及び多様なサービス創出に向けた支援</p> <p>介護予防に資する取組として、高齢者の「つどいの場」の設置拡充に係る助言等の個別支援を実施したほか、地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、生活支援コーディネーターの資質向上のための研修会、「つどいの場」に係る関係者の連携を図る情報交換会を開催した。</p> <p>(R5目標：1,250か所、H29：522か所、H30：657か所、R1：927か所、R2：1,208か所、R3：1,236か所、R4：1,243か所)</p> <p>2 地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職参画の支援</p> <p>市町村が実施する地域ケア会議や「つどいの場」等に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣する「リハビリ専門職等派遣調整事業」を実施した。</p> <p>(R5目標：全市町村、H29：27/40市町村、H30：30/40市町村、R1：31/40市町村、R2：33/40市町村、R3：22/40市町村、R4：33/40市町村)</p> <p>【参考】派遣実績件数：H28：57件、H29：95件、H30：115件、R1：207件、R2：168件、R3：295件、R4：453件</p> <p>3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組への支援</p> <p>市町村長に対する事業説明を行った。</p> <p>市町村に対して取り組み開始を依頼し、市町村に対する研修を実施した。</p> <p>広域連合と連携して、市町村に対して個別に助言した。</p> <p>(R5目標：全市町村、R2：13/40市町村、R3：14/40市町村、R4：22/40市町村)</p>

自己評価

本県として重点的に取組を進めている「つどいの場」設置に向けた支援について、担い手（候補）を含めたアプローチを進めた結果、「つどいの場」箇所数は着実に増加傾向にあるものの、国において目標の目安として示されている「人口1万人に概ね10か所」（本県換算では概ね1,250か所）にはなお一層の体制整備が必要と考えられる。

リハビリテーション専門職との連携体制については、「リハビリ専門職等派遣調整事業」の実績が増加傾向にあり、引き続き地域の体制充実に向けた支援が必要と考えられる。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

すこやか自立プラン2021で目標としている「つどいの場」設置箇所数及び地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の参画は増加傾向にある。

一方で、地域ケア会議（個別ケア会議）の開催数が増加傾向にあるものの、質及び機能の向上（抽出された課題を施策につなげるしくみ、提案を関連部署や関係機関につなげるしくみ、多職種連携強化等）に係る課題認識が確認された。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

○「つどいの場」の普及拡大に向けた取組と併せ、引き続き、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた支援や「つどいの場」の機能充実に向けた支援を実施する。

○地域ケア会議の質の確保、機能向上、多職種連携に係る課題認識が認められるため、当該内容をテーマとした市町村、関係機関向けの研修会を開催する。

○市町村が進める種々の取組について、地域の実情や取組の進捗状況に応じた個別・具体的市の市町村支援が必要と考えられるため、訪問等により市町村の状況を確認するとともに、生活支援コーディネーターの資質向上のための研修会や個別支援を実施する。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名：青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

市町村が行う介護給付の適正化に関する取組の支援

目標を設定するに至った現状と課題

（現状と課題）

○介護保険制度が創設されて以来、介護サービスの利用が拡大し続けており、今後も介護保険料の上昇が見込まれることから、介護給付の適正化を図ることが重要となっている。

○県では、介護給付の適正化を図るため、平成20年3月に「青森県介護給付適正化計画」を策定し、保険者である市町村を支援してきた。

○平成30年度から「あおり高齢者すこやか自立プラン」（以下、すこやか自立プラン）に給付適正化の取組を位置付け、取組を進めている。

（取組の方向性）

○持続可能な介護保険財政の運営に向け、利用者への適切なサービスの提供、介護予防の取組と併せ、効果的な介護給付適正化の取組を進める。

→すこやか自立プラン2021では、計画期間内に全ての市町村において、介護給付適正化事業の主要5事業（以下、主要5事業）を実施することを目標としている。

取組の実施内容、実績

1 市町村担当者研修会（2回開催）

市町村の介護給付適正化の取組を支援するため、国民健康保険団体連合会との連携により、介護給付適正化システムの活用方法やケアプラン点検のポイント等について研修会を実施。

2 市町村へのアドバイザー派遣事業（11市町村へ派遣）

適正化事業のうち「ケアプラン点検」の実施体制強化のため、多職種（薬剤師、社会福祉士、理学療法士、主任介護支援専門員等）によるケアプラン点検チーム（アドバイザー）を市町村に派遣し、実際のケアプラン面談点検において助言。

3 主要5事業の全市町村実施に向けた取組

ケアプラン点検のみ未実施の市町村等にアドバイザーを派遣し、事業実施に向けた支援を行った。

自己評価

全市町村における主要5事業実施には至っていないものの、着実に実施市町村が増加している。

(R5.3末時点39/40市町村において実施)

また、取組2と取組3を併せて実施することにより、多職種チームの参画による介護支援専門員に対する技術的な助言のみならず、同席の市町村職員、関係機関職員に対して地域課題を踏まえた施策のあり方や効果的な地域会議の持ち方等の幅広い提言につながっている。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

主要5事業の実施に係る目標値（主に実施件数）の達成の有無に係る評価のうち、ケアプラン点検や住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査等において、専門的な知識を有する職員の不足等により、市町村ごとの取組内容に差が生じている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

○各市町村が効果的なケアプラン点検を実施するためには、地域における専門職種との連携が不可欠と考えられるため、「アドバイザー派遣事業」実施に際し、点検を行うアドバイザー（専門職種）の養成も併せて実施することで、市町村のケアプラン点検の実施体制及び市町村と地域における専門職との連携強化に向けた支援を検討する。

○専門職種（理学療法士等）との連携については、県が実施している「リハビリ専門職等派遣調整事業」（主に地域ケア会議や「つどいの場」に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣）、「住宅改修・福祉用具点検アドバイザー派遣事業」や地域支援事業交付金の対象とされていることを改めて市町村に周知する。